

概要

担当課 : ①防災危機管理部危機管理政策課・②県土整備部建築指導課
問い合わせ先 : ①043-223-3401 (全般)
②043-223-3184 (応急危険度判定)

住家被害認定調査、り災証明書の発行、被災者台帳の整備など、市町村が実施する一連の被災者支援業務をデジタル化することによって、業務の漏れや重複を防ぎ、迅速かつ的確な被災者支援につなげるため、市町村による「被災者支援システム」の導入を支援します。

令和7年度から基本システムと住家被害認定調査機能の導入を支援しており、新たに、市町村による応急危険度判定機能の導入を支援します。



[主な支援]

- ・被災者支援システムを導入する際の初期費用
- ・住家被害認定調査機能の利用料

被災した住まいの被害認定調査業務（全壊、半壊などの判定）の効率化に資する機能

・応急危険度判定機能の利用料【新規】

地震発生時に、被災建築物の余震等による倒壊や部材の落下等から生ずる二次災害を防止するため、被害状況の調査、危険度の判定・表示等を行う応急危険度判定業務の効率化に資する機能

⇒ 共通仕様のシステム導入により、他の自治体職員の円滑な応援が可能となり、迅速なり災証明書の交付が可能となる



【出典】NTT東日本
被災者生活再建支援システム パンフレット

概要

担当課：防災危機管理部危機管理政策課
問い合わせ先：043-223-3671

自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進し、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が実施する事業について、引き続き令和10年度まで支援します。

市町村の取組を継続的に支援することで、災害に強い千葉県づくりを推進し、県民の安全・安心な暮らしの実現を図ります。

[補助率] 1/2 等

※被災者支援システムに係る住家被害認定調査機能及び応急危険度判定調査機能の利用料は補助率10/10

[補助上限額] 1団体あたり5,000千円または10,000千円

※デジタル技術の導入など、今後、特に推進すべき取組を含む場合は、補助上限額10,000千円

[対象事業] ・災害対応に係るデジタル技術の導入（災害対応の省力化・迅速化を図る避難所運営システム等の導入）

- ・要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・自助・共助の充実に向けた取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）
- ・避難所への非常用発電機の導入、トイレ環境の整備 等



自主防災組織等による訓練

概要

担当課：防災危機管理部防災対策課
問い合わせ先：043-223-2297

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。
令和8年度は、能登半島地震の教訓を踏まえ、物資拠点の開設・運営に係る実動訓練を新たに実施します。

1 防災図上訓練 4,700千円 ※図上訓練…机上での災害対策本部運営等の訓練

大規模災害発生時の初動対応や人的・物的支援の手順、防災関係機関との連携等、災害対応に係る県職員の能力向上を図る図上訓練を実施します。

2 実動訓練 27,300千円

・九都県市合同防災訓練 20,000千円

大規模地震を想定し、他県を含めた防災関係機関と連携し、救出救助や避難所運営等の実践的な訓練を行い、災害対応能力の充実・強化を図ります。

・県内の関係機関と連携した防災訓練 3,300千円

土砂災害を想定した避難訓練、災害時の帰宅困難者への対応訓練等を実施し、県、市町村並びに防災関係機関の災害対応力の向上を目指します。

・物資集積拠点開設運営訓練 4,000千円【新規】

物資集積拠点の候補地である幕張メッセにおいて、災害協定を締結している物流事業者等と連携して拠点の開設・運営を行う訓練を実施し、大規模災害時の円滑な支援物資輸送体制の構築・強化を図ります。



高所からの救助訓練（九都県市合同防災訓練）

担当課：防災危機管理部部防災対策課
問い合わせ先：043-223-2297

概要

住民の迅速かつ安全な避難行動に直結する「地域ごとの津波避難計画（※）」の策定など、市町村での津波避難対策を支援するため、令和5～7年度で実施している地震被害想定調査や、今年度実施している大規模地震発生時における交通シミュレーションの結果を踏まえ、千葉県津波避難計画策定指針を改定します。

※ 地域（自治会や自主防災組織など）ごとに、具体的な避難先や避難ルート、避難ルート上の注意点などを反映した、住民自身が避難行動をとるための計画

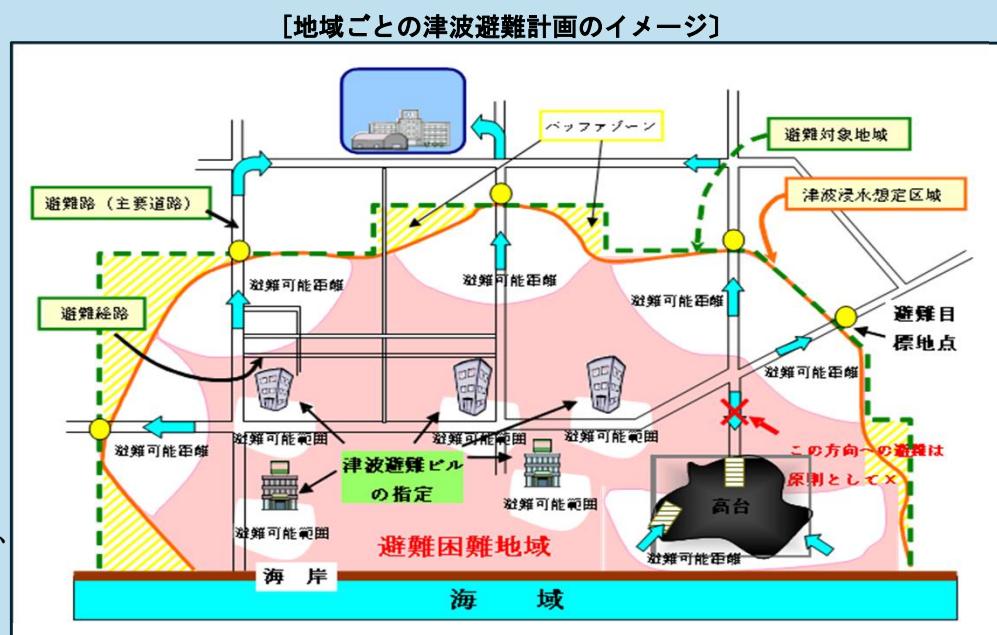
[主な事業]

・地域ごとの避難行動検討に資する情報分析

地震別の津波の高さや速度、到達時間等を分析し、地域ごとの避難行動の課題点を洗い出し、具体的な避難手段の検討に資するよう整理します。

・地域住民向けワークショップ等で活用可能な情報提供

住民参加型での「地域ごとの津波避難計画」の策定を促進するため、先進事例を収集するとともに、ワークショップの進行例の作成など市町村が活用しやすい情報を提供します。



概要

令和5～7年度で実施している地震被害想定調査の結果や、地震被害に対する事前の備えや発災時の対処法などをまとめたパンフレット「ちば地震防災ガイド」を作成し、日常的に活用できるよう、新聞折込等により広く県民等に配布します。

また、地震時の揺れの大きさや液状化危険度、防災関連施設等を県全域で一覧できる「千葉県地震防災地図」（H28年度版）の改訂を行い、関係機関等への配布等を行います。

※ 新聞折込はデジタルに不慣れな方にも情報を届けられる利点があり、より多くの県民に周知することで県民全体の防災意識の向上を図ります。

今回新たに、在住外国人を対象とした「英語版」「やさしい日本語版」も作成します。

1 「ちば地震防災ガイド」の主な内容

- ・地震被害想定調査の結果
(「揺れやすさ」など、災害リスクに応じ各地域別に5種類のパンフレットを作成)
- ・発災直後の対応（地震発生後の身の守り方など）
- ・住まいの備え（家屋の耐震化など）
- ・被災後の対応（生活再建に向けた支援制度など）
- ・避難行動などを時系列に整理するマイタイムライン（地震編）のフォーマット（様式）

2 「千葉県地震防災地図」の主な内容

地震被害想定調査によるシミュレーション結果と、緊急輸送道路、災害拠点病院、備蓄倉庫など、災害対応上の重要な情報と重ね合わせて作成することで、市町村の地域防災計画策定等の参考資料として活用を図ります。

担当課：防災危機管理部防災対策課
問い合わせ先：043-223-2297

現在の「ちば地震防災ガイド」



防災情報バリアフリー化事業【一部新規】

予算額 3,000千円
(R7 9,500千円)

概要

大規模地震や水害等の発災時に、視覚障害者等が安全確保に向けた避難行動をとれるよう、令和7年度に導入した音声対応ハザードマップ（スマートフォンアプリを通じて提供）について、新たに外国人向けに多言語対応等の機能を追加します。

1 視覚障害者等向け音声対応ハザードマップ 1,320千円

視覚障害者等の避難行動を支援するため、令和7年度に導入した音声対応ハザードマップを引き続き提供します。

最寄りの避難場所までの距離や方向等を音声で案内

2 外国人向け音声対応ハザードマップ【新規】 1,320千円

日本語に不慣れな外国人でも、災害発生時に自ら避難情報等を確実に入手できるよう、英語、中国語、韓国語、ベトナム語に対応した音声案内を受け取れる環境を整備します。

3 避難情報等のプッシュ通知機能導入【新規】 360千円

外国人や視覚障害者等が避難情報を迅速に把握できるよう、自動プッシュ通知機能を導入し、国土交通省の「川の防災情報(※)」と連携した避難情報や避難所情報等を即時に音声で提供することで、迅速な避難行動に移すことが可能な環境を整備します。

※国土交通省が運営しているウェブサイトであり、津波による河川遡上、大雨・洪水などの際に、雨や川の水位の情報などがリアルタイムで配信され、避難判断等に必要な情報が入手できる

担当課：防災危機管理部危機管理政策課
問い合わせ先：043-223-3671



【出典：Uni-Voice事業企画株式会社】

概要

担当課：防災危機管理部危機管理政策課
問い合わせ先：043-223-3671

防災に関する正しい知識や防災意識の普及・啓発を図り、災害時の自主的な対応力を育てるため、風水害や応急救護などが体験できる学習施設として平成10年に開館した西部防災センターについて、令和7年度中に策定予定の基本計画をもとに、令和8年度はリニューアルに向けた展示施設の設計業務を行います。

※ 同センターでは展示設備の老朽化が進んでおり、体験型学習施設としてより効果的に防災を学べるよう、今後の施設のあり方の検討を進めています。

[西部防災センターの目指す姿]

災害を自分のことと捉え、自ら考え主体的に行動できる力を育てる

災害を疑似体験できる体験型防災学習施設の強みを活かし、一人ひとりの行動につながる防災知識の普及・啓発を行います。



[リニューアルに向けた基本的な方向性]

- ・最新のデジタル技術の活用
→ よりリアルな体験を実現
- ・年齢層に合わせた学習コンテンツの整備
→ 学びの深化
- ・予約なしで体験できるコーナーの設置や多言語対応など、誰でも気軽に来館しやすい施設
→ 多様な層への啓発



ハザードマップ等で来館者の地域における災害リスクなどを確認



施設での体験を振り返り、防災の「自己ごと」化へつなげる

※ 東日本大震災や令和元年房総半島台風、能登半島地震など、開館以降に発生した災害による教訓を踏まえた展示とする予定

概要

担当課：防災危機管理部危機管理政策課
問い合わせ先：043-223-3671

県内の防災イベントや防災訓練の場などで活用している地震体験車（平成18年度購入）を更新します。

引き続き、市町村と連携して、地震体験車を活用しながら継続的に啓発活動を行い、日頃の備えの重要性や地震発生時の行動を学んでいただくことで、自助の強化、県民の防災意識向上につなげます。

1 活用状況について

県が実施する防災訓練や学校における防災教育の場で活用されているほか、県から市町村や消防本部に貸し出しを行い、地域の防災イベント等でも活用されています。

普段体験することができない揺れの激しさ（最大震度7）を体験し、災害を身近に感じていただくことで、県民の防災意識の向上を図っています。

2 新車両で導入予定の付加機能について

● 地震動と連動したVRゴーグル

⇒ 映像と揺れを連動させることで、よりリアルな地震体験を提供し、体験者の防災意識を一段と高め、自助の意識醸成につなげます。



● 電源、蓄電池機能を搭載

⇒ 平時は地震体験車として稼働し、災害時は避難所等において、携帯電話の充電や扇風機・ヒーターの使用などの給電拠点として活用します。



【現在の地震体験車「まもるくん」】



消防団参画促進事業【一部新規】

予算額 14,500千円
(R7 7,500千円)

概要



担当課：防災危機管理部消防課
問い合わせ先：043-223-3700

近年の消防団員の減少や高齢化、役割の多様化を踏まえ、若者や女性の加入促進を図るため、市町村と連携した防災イベント等での啓発活動に加え、PR動画を作成し、SNS等を通じて消防団の魅力や活動内容を広域的に発信します。

1 イベント等を通じた加入促進の取組 2,500千円

- (1) 県内高校における地元消防団員による出前講座の開催
- (2) 県内大学生、高校生等を対象とした県消防学校での一日入団体験の実施
- (3) 県内市町村が実施する地域イベント等でのPR活動

※各地域振興事務所を主体に市町村と連携して実施



【高校での出前講座】



2 消防団の魅力や活動内容の広域的な情報発信 12,000千円

- (1) 広報戦略の策定（若者や女性を対象とした効果的な広報手法の検討）
- (2) PR動画、取組の一体感を醸成するキービジュアルの作成
- (3) SNS広告を実施し、クリック先にランディングページを作成

「関心を持っていたいの方を入団（相談）につなげていくため市町村の問い合わせ窓口等を掲載した専用ページ」

※ 作成した動画等は二次利用も可能とし、市町村と連携した広報・啓発を行います。

【一日入団体験】



【SNSバナー広告イメージ】



河川・海岸・砂防事業

予算額 38,337,676千円

(R7 35,985,042千円)

(債務負担行為 11,333,000千円)

(参考 2月補正 8,867,980千円 2月補正と当初あわせ 47,205,656千円)

概要

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るために、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

1 河川事業

・河道拡幅・護岸整備等

近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能を向上させるため、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。

・ダムの施設更新及び機能確保等

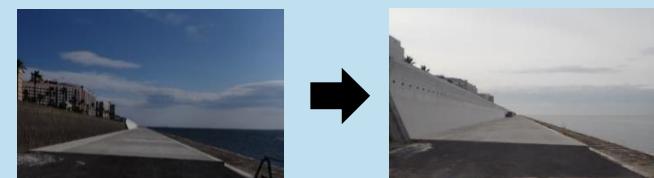
県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



2 海岸保全事業

・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全

高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



3 砂防事業

・砂防関係施設の整備等

近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。

・土砂災害警戒対策

地形変更等に伴う土砂災害警戒区域等の見直しや、区域の認知度向上のための看板設置など、土砂災害から県民の生命を守る対策を推進します。



担当課・問い合わせ先：

県土整備部河川整備課 043-223-3165

県土整備部河川環境課 043-223-3154

農地防災事業

予算額 3,726,782千円
(R7 4,081,248千円)
(債務負担行為 3,499,000千円)

概要

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、各種防災対策工事を行います。

1 補助事業 3,331,782千円

(1) 湛水防除事業 693,450千円

流域の開発、地盤沈下等の立地条件の変化により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に、ポンプ場の整備や排水路の拡幅等を実施します。

【負担割合】国50～55%、県35～45%、地元0～15%

(2) 防災重点農業用ため池緊急整備事業 519,200千円

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を実施します。

【負担割合】国50～55%、県34%、地元11～16%

(3) 防災施設ストックマネジメント事業 984,814千円

湛水防除等の農地防災を目的とした施設について、施設長寿命化計画に基づく機能保全対策を実施します。

【負担割合】国50～55%、県28～33%、地元17%

2 単独事業 395,000千円

地すべり対策事業 352,000千円

国庫補助の対象とならない、総事業費70,000千円未満の地区における地すべり対策工事を実施します。

担当課：農林水産部耕地課
問い合わせ先：043-223-2865

[ポンプ場の整備]



[防災重点農業用ため池の整備]



一宮川流域浸水対策特別緊急事業

予算額 6,900,140千円

(R7 4,120,440千円)

(債務負担行為 3,500,000千円)

(参考 2月補正 3,641,000千円 2月補正と当初あわせ 10,541,140千円)

概要

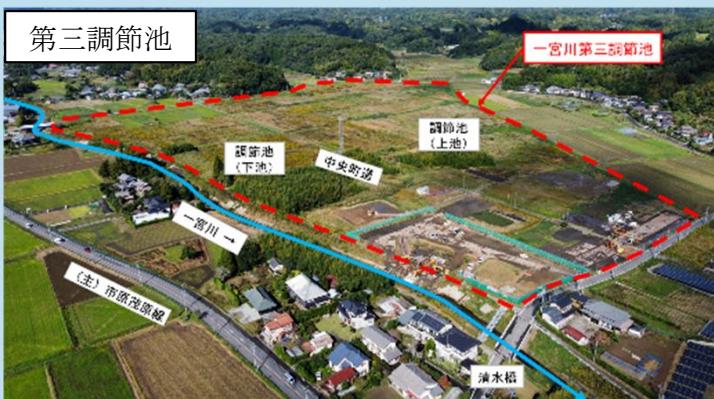
担当課：県土整備部河川整備課
問い合わせ先：043-223-3165

一宮川流域では、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して、令和11年度末までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指し、河川整備と流域市町村が行う内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施します。

(令和8年度当初及び2月補正で実施する主な箇所)

1 一宮川上流域及び支川 5,920,500千円 (2月補正 3,026,000千円)

- ・第三調節池の新設、上流域・支川の河川改修



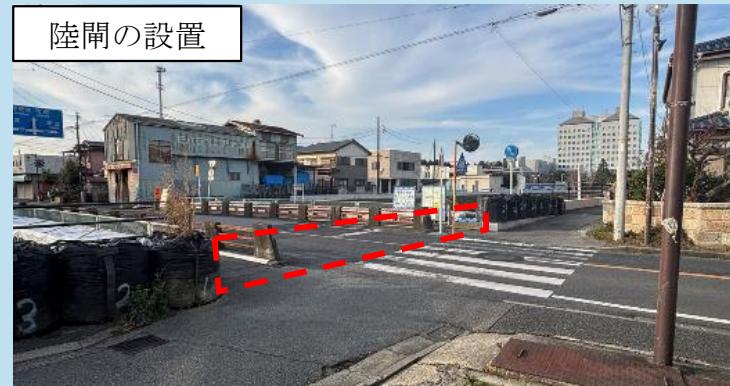
2 一宮川中下流域 (2月補正 615,000千円)

- ・河道掘削・護岸工



3 豊田川における橋りょう部対策等 938,700千円

陸閘の設置



概要

担当課：県土整備部河川環境課
問い合わせ先：043-223-3444

土砂災害から県民の生命及び身体を守るために、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進め、市町と連携しながら危険の周知や警戒避難体制の整備など、ソフト対策の充実・強化を図っています。

令和7年度末には、区域指定数が約2万1千箇所となる見込みであり、近年の気候変動に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化を踏まえ、新たに「土砂災害危険住宅移転支援事業」を創設します。

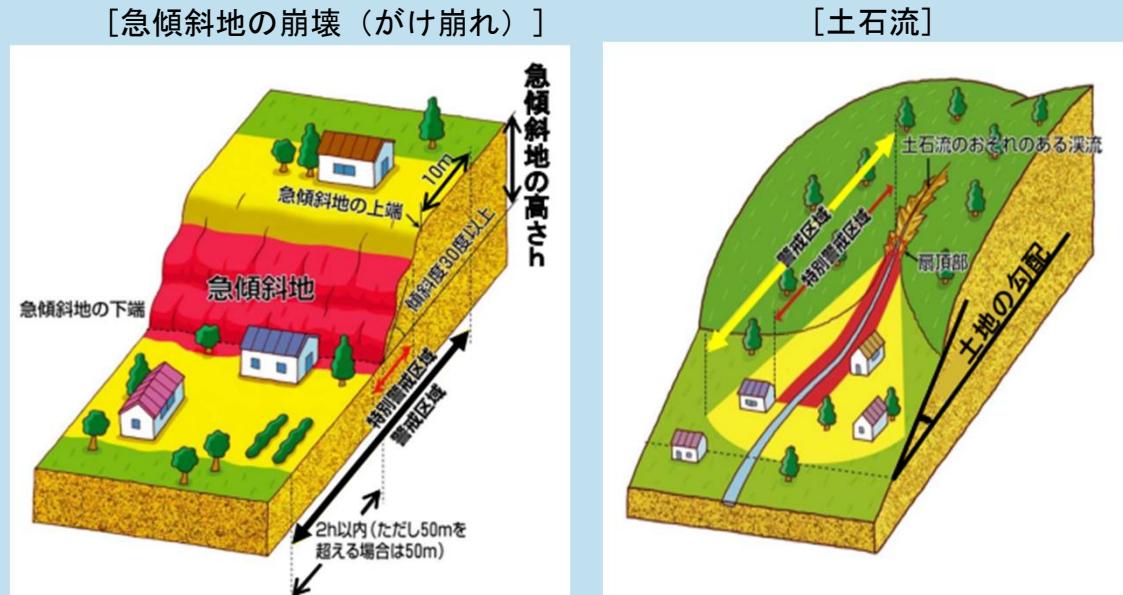
○土砂災害危険住宅移転支援事業 9,000千円

県民が、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に建つ住宅（賃貸を除く）を、県内の土砂災害警戒区域外へ移転する場合、費用の一部（最大3百万円）を支援します。

（支援内容）

- ・現在お住まいの住宅の除却費用
- ・引越しに要する費用
- ・移転先住宅の建設・購入費用、リフォーム費用 等

- (※) 現在お住まいのレッドゾーン内の住宅を解体・除却することが条件となります。
- (※) レッドゾーンに指定される見込みの区域に建つ住宅も対象となります。



土砂災害警戒区域のイメージ

概要

施設集約化による防災機能の強化や県民の利便性向上を図るとともに、老朽化や狭隘化を解消するため、消費者センター及び葛南土木事務所高瀬分庁舎の敷地に新庁舎を建設し、葛南地域振興事務所、船橋県税事務所、葛南土木事務所、葛南教育事務所の4庁舎を集約化します。

<事業内容>

- ・地歴調査 6,000千円

(債務負担行為)

- ・新庁舎基本・実施設計等 711,000千円
- ・仮設庁舎設計等 33,000千円

<整備期間>

令和8年度～令和14年度



担当課：総務部資産経営課
問い合わせ先：043-223-2077



概要

老朽化が著しい中庁舎や議会棟を含む県庁舎敷地にある5棟の建物について、一体的かつ効率的な再整備に向けて、有識者にも意見を求めながら、再整備のあり方や具体的な整備方針を示した「基本構想・基本計画」の策定を進めます。

<事業内容>

- ・基本構想・基本計画策定支援業務委託
基本構想・基本計画における庁舎の規模や配置の検討、整備に係る事業費の算定、各種資料の作成などを行います。

[再整備の基本理念（案）]

- 県行政の拠点として県庁舎等に備えるべき機能
 - 日常的な機能確保
 - 非常時の業務継続性
 - 将来を見据えた対応
- 再整備で目指す「県庁舎のあるべき姿」
 - 方向性1 質の高い行政サービスを提供し続ける機能的な庁舎
 - 方向性2 誰にでもわかりやすく、利用しやすい庁舎
 - 方向性3 県民の安全・安心を支える強靭な庁舎
 - 方向性4 健全な財政運営を支える経済性・可変性に優れた庁舎
 - 方向性5 環境負荷の低減に配慮した脱炭素型の庁舎
 - 方向性6 水辺や緑と調和し、県行政のシンボルとなる庁舎

[県庁舎敷地の建物と整備方針（案）]

	本庁舎	中庁舎	南庁舎	南庁舎別館	議会棟
建築年	1996年 (築29年)	1962年 (築62年)	1981年 (築43年)	1965年 (築59年)	1974年 (築50年)
延床面積	33,476m ²	23,532m ²	8,526m ²	7,871m ²	10,280m ²
階数	地上 20階 地下 2階	地上 10階 地下 1階	地上 10階 地下 1階	地上 6階 地下 1階	地上 9階 地下 1階
整備方針 (案)	大規模改修	建替え	建替え・改修 (配置と併せて検討)	建替え	建替え

* 築年数は令和7年3月末時点

※「再整備の基本理念（案）」及び「整備方針（案）」は、有識者などの意見を踏まえながら、今後、正式に決定します。

市町村防犯カメラ等設置事業補助

予算額 56,000千円

(R7 56,000千円)

(参考 2月補正 120,000千円 2月補正と当初あわせ 176,000千円)

概要

担当 課：環境生活部くらし安全推進課
問い合わせ先：043-223-2294

犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し支援します。

[補助対象] 市町村

[対象経費] ①防犯カメラの購入等に要する経費

(新規設置上限20万円／台、更新設置上限10万円／台)

②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費

(上限5万円／基)

[補助率] 1/2

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

市町村防犯カメラ等設置事業補助 120,000千円

強盗事件の発生に伴う県民の体感治安の悪化等に対応するため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し、引き続き、国交付金を活用し予算額を増額した上で、前倒しで支援します。

[補助対象] 市町村

[対象経費] ①防犯カメラの購入等に要する経費

(新規設置上限20万円／台、更新設置上限10万円／台)

②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費

(上限5万円／基)

[補助率] 1/2



(設置された防犯カメラ)



(設置された防犯灯)

概要

担当課・問い合わせ先

環境生活部くらし安全推進課	043-223-2294
警察本部生活安全総務課	043-201-0110 【内線3049】
警察本部少年課	043-201-0110 【内線3087】
警察本部サイバー犯罪対策課	043-201-0110 【内線3495】

依然として後を絶たない電話d e 詐欺への対策として、オートコールによる詐欺被害抑止に関する注意喚起をはじめとした広報・啓発や市町村が行う対策機器の購入等補助・貸与事業への助成等を実施します。

また、中高生等に対し「闇バイト」加担防止のための啓発、被害が拡大しているSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺被害防止のため、広報・啓発活動等を実施します。

1 電話d e 詐欺対策事業 129,639千円 (R7 160,711千円)

被害多発地域等へのオートコールによる注意喚起架電やインターネット広告を活用した広報のほか、少年を犯罪に加担させないよう、実例を踏まえたアニメーション動画を作成し、非行防止教室で活用するなどの啓発を行います。

また、市町村が行う電話d e 詐欺対策機器の購入等補助・貸与事業に対して助成を行うほか、簡易型自動録音機器の配布や、テレビCM、ラジオCMの活用による広報・啓発等を行います。



(電話d e 詐欺対策機器を設置した固定電話)

2 SNS型投資詐欺等対策事業 22,193千円 (R7 5,532千円)

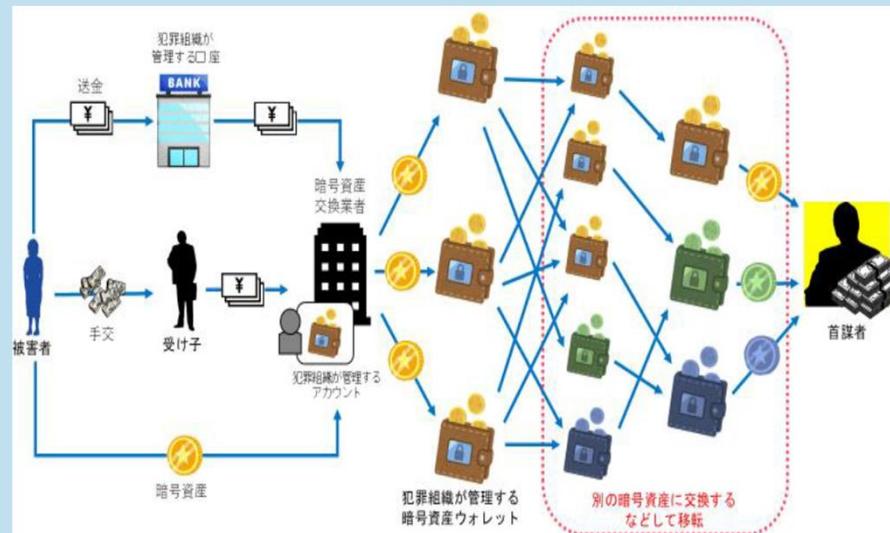
SNS広告を活用した啓発に加えて、新たに検索連動型広告やシネアド（映画上映前CM）、無料配信動画サービスでの広告掲出により、注意喚起を行うほか、県内の大学生等を対象に、いわゆる「闇バイト」の被害・加害防止教育等を行います。



担当課：警察本部サイバー犯罪対策課
問い合わせ先：043-221-0110【内線3495】

概要

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺において、被害金の交付手段として暗号資産が悪用されるケースが増加していることから、送金先の追跡による犯罪組織の摘発等に向けて、暗号資産の追跡ツールを導入し捜査力の向上を図ります。



犯罪組織における暗号資産を悪用した資金の流れ（イメージ）

出典：警察庁組織犯罪対策部「令和6年における組織犯罪の情勢」より抜粋

県内における特殊詐欺被害額

令和5年：約29億7千万円

令和6年：約41億9千万円

令和7年：約64億2千万円（11月末時点）

※特殊詐欺とは、犯人が電話やメール等で親族や公共機関の職員等を名乗り被害者を信じ込ませ、現金等をだまし取る手口の詐欺です。

※SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて対面することなく交信を重ねて信頼関係を構築したり、恋愛感情を抱かせるなどして、金銭などをだまし取る手口の詐欺です。

○ 暗号資産追跡ツールの導入 11,240千円

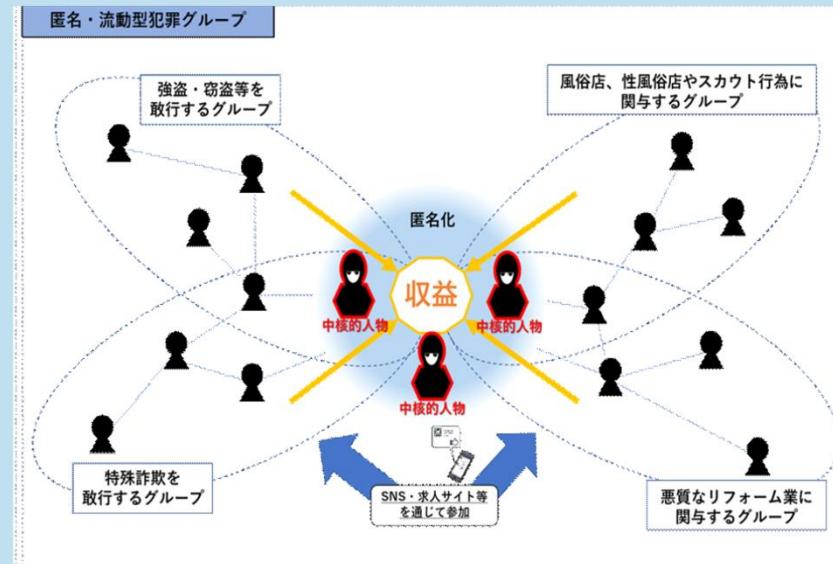
暗号資産は、利用者の匿名性が高く、その移転がサイバー空間において瞬時に行われるという性質から、犯罪に悪用されることや、犯罪収益等が暗号資産の形で隠匿されたりするなどの実態がみられます。

本ツールを用いて、暗号資産の取引状況を解析し、犯罪資金の流れを解明することで、犯罪組織の摘発や更なる被害の抑止等に繋げられるようにします。

担当課：警察本部組織犯罪対策課
問い合わせ先：043-201-0110【内線4977】

概要

匿名・流動型犯罪グループは、離合集散を繰り返す等、その繋がりが流動的であり、組織の把握や中核的人物の特定が容易ではないという特徴を有していることから、組織の活動実態の解明、中核的人物の検挙等に向けて、携帯電話機に保存されている通話履歴等の情報を整理・集約して、活動実態やグループ内の相互関係等を分析するツールを導入します。



匿名・流動型犯罪グループの特徴
出典：警察庁組織犯罪対策部「令和6年における組織犯罪の情勢」より抜粋

○ スマートフォン等データ分析ツール整備事業 7,400千円

最新のAI機能を持つ分析ツールを導入することにより、被疑者らから押収した携帯電話機に保存されている電話帳、メールアドレス、通話履歴、SNSデータ等の匿名・流動型犯罪グループの実態解明に関する情報を整理・集約することで、その相互関係等を分析することが可能となります。

これにより悪質・巧妙化する匿名・流動型犯罪グループ事件の活動実態の早期解明や、事件の中心的な役割を果たしている被疑者の検挙、組織の壊滅を推進していきます。

警察学校生徒寮改修整備事業

予算額 94,567千円

(R7 30,092千円)

(債務負担行為 2,054,000千円)

概要

担当課：警察本部会計課

問い合わせ先：043-201-0110【内線2284】

警察学校生徒寮は、老朽化が著しく、集合部屋仕様となっており入寮学生のプライバシーが守られているとは言えない状態であるため、大規模改修とあわせて、集合部屋から簡易個室化への改修及び増築を行います。

○ 警察学校生徒寮改修工事 94,567千円 (債務負担行為 2,054,000千円)

老朽化している警察学校生徒寮の大規模改修とあわせて、簡易個室化への改修を行い、生徒の居住環境の向上を図ります。

また、集合部屋を個室化することによって部屋数が不足するため、増築を行います。

[完成時期] 令和9年度（大規模改修・個室化）、令和11年度（増築）

[実施内容] 大規模改修工事、増築の基本・実施設計 94,567千円 (債務負担行為 2,054,000千円)

(警察学校生徒寮)



(室内)



(個室化のイメージ)



概要

担当課・問い合わせ先:

環境生活部くらし安全推進課 043-223-2263

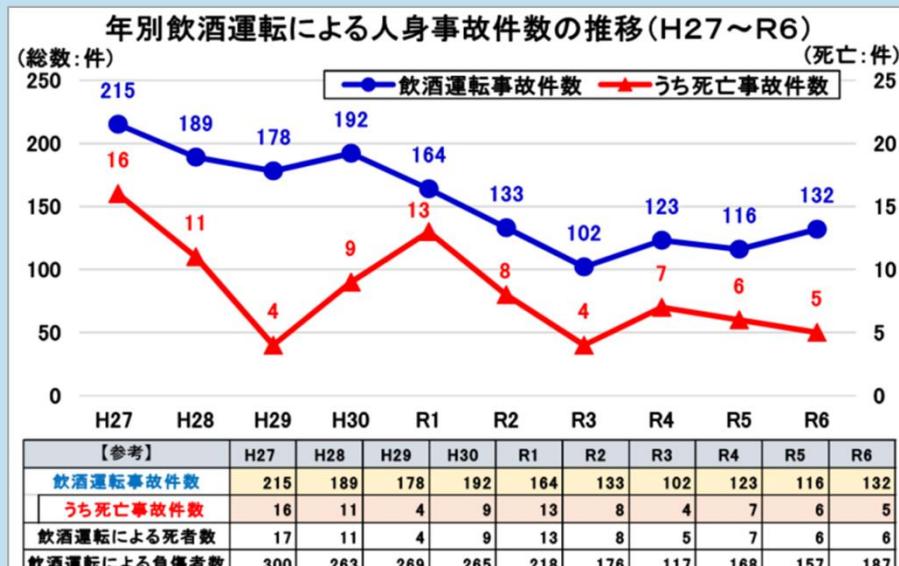
県警本部交通総務課 043-201-0110【内線5035】

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。

令和8年度は、新たに、県内大手コンビニエンスストアにおいて、レジ横の液晶画面等に飲酒運転根絶啓発動画を掲出してもらうことにより、利用客の飲酒運転根絶に対する意識の醸成を図ります。

[事業内容]

- 飲酒運転根絶条例等に関する周知・啓発の強化
- 県内大手コンビニエンスストアにおける啓発事業【新規】
- インターネットを活用した広報啓発活動
- 飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催
- スポーツ観戦施設における啓発
- 飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業 等



自転車安全利用の促進

予算額 101,435千円
(R7 97,200千円)

概要

担当課：環境生活部くらし安全推進課
問い合わせ先：043-223-2263

自転車の安全で適正な利用を促進するため、ヘルメットの着用率向上を図るキャンペーンや購入補助を実施するほか、令和8年4月から自転車においても交通反則通告制度が導入されることから周知啓発等を行います。

1 県下全域自転車乗車用ヘルメット着用キャンペーン 27,139千円

自転車乗車用ヘルメット着用率向上を図るため、世代やライフスタイルごとに影響力のある著名人を活用した広報などを行うとともに、県内市町村の主要駅やショッピングセンター等で着用率調査等を行います。

2 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業 72,000千円

県民のヘルメット着用率の向上を加速化させるため、ヘルメット購入費の補助を実施する市町村に対して、経費の一部を支援します。

〔補助対象〕自転車乗車用ヘルメットの購入費用

〔補助率〕1/2（ヘルメット1個当たり1,000円上限）

3 交通反則通告制度導入に関する周知啓発等 2,296千円

令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が導入されることから、当該制度に関するポスター等を作成し、周知啓発を図ります。



交通安全施設整備事業

予算額 10,719,619千円

(R7 10,563,406千円)

(債務負担行為 3,090,000千円)

(参考 2月補正 213,760千円 2月補正と当初あわせ 10,932,619千円)

担当課・問い合わせ先:

県土整備部道路整備課 043-223-3171

県土整備部道路環境課 043-223-3138

警察本部交通規制課 043-221-0110 【内線 5231】

概要

交通事故を防止するため、歩道等の整備、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、令和3年度の通学路の緊急点検の結果を踏まえた歩道整備等にも、引き続き取り組みます。

(1) 歩道整備、交差点改良等 5,896,462千円
(2月補正 100,000千円)

・歩道整備



(2) 信号機新設・改良、標識・標示整備等 4,823,157千円
(2月補正 113,760千円)

・信号機改良（灯器LED化）



【通学路緊急点検で対策が必要とされた箇所の対応状況】

	対策内容	箇所数	対策済
道路管理者	歩道整備	62	36
	交差点改良	11	6
その他（路面標示設置等）	636	636	
警察	信号機改良等	606	606

